

支援制度一覧

* 各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の問合せ先までお願いします。

No.	制度名称	分野	対象地域	対象	申請資格					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他					
87	横浜市地域文化サポート事業 (ヨコハマアートサイト)	文化・ス ポーツ	市域(全 区共通)	営利を目的としない文化芸術活動を行 う芸術団体、市民団体、NPOまたはこ れに準ずる任意団体	○	○	○	×	○	地域課題に対して文化芸術の持つ創造性でアプローチし、 地域コミュニティに寄与する取組に助成します。 ※1件につき 10~200万円	令和6年 3月1日 ~4月3 日	○	×	×	×	○	—	https://y-artsite.org/	認定NPO法人STS ポット横浜	325-0410	office@y-artsite.org
88	磯子区スポーツ振興活動補助 金	文化・ス ポーツ	区域	【要件】 磯子区民を対象としたスポーツ大会 やスポーツ教室などを開催する、磯 子区スポーツ協会に加盟するスポ ーツ振興団体であること。 団体の代表者または役員のうち1人に暴 力団員がいないこと。	×	×	○	×	×	磯子区民を対象としたスポーツ大会やスポーツ教室な どを開催するスポーツ振興団体に対して、事業の経費 の一部を補助します。 1事業につき、事業費の2分の1以内の経費を補助。 上限は事業内容により4万円。	通年	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo/manabi/manabi/sports/dantaihojio.html	磯子区地域振興課区 民活動支援担当	750-2395	is-sports@city.yokohama.jp
89	緑区遺産	文化・ス ポーツ	区域	登録申請者が団体に所属し、団体に よる見守りを継続して行うことが できること 登録について所有者の承諾を得てい ること	○	○	○	×	×	地域の皆様が大切にされている将来に残すべき歴史 的・自然的・文化的資源を「緑区遺産」として登録し ます。 案内板設置に必要な占用許可申請やPRなどにつ いて、区役所が支援します。	通年	○	×	×	×	○	—	http://www.city.yokohama.lg.jp/midori/60guide/midorikuisan/	緑区市政推進広報 相談係	930-2219 930-2220	md-home@city.yokohama.jp
90	緑・芸術文化活動支援事業	文化・ス ポーツ	区域	営利を目的とせず、かつ参加の機会 が広く緑区民に開かれている文化振 興事業	○	○	○	×	○	緑区内で実施する公益的な文化芸術イベントの開催を 支援する制度です。 広報や、緑区内公共施設の優先予約、緑区の名義使 用、経費の一部助成などの支援をします。	例年7 月、1月	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kurashi/kyodo/manabi/manabi/bunka/midorigaieibun.html	緑区地域振興課生涯 学習支援係	930-2236	md-gakushu@city.yokohama.jp
91	横浜市多文化共生市民活動支 援補助金	文化・ス ポーツ	市域(全 区共通)	公益法人、特定非営利活動法人そ 他の非営利団体 活動開始後1年以上が経過しており、 次年度以降も継続して活動する見込み がある団体 ほか	○	○	○	×	○	外国人材受入環境整備・多文化共生の推進に向けて、「日 本人と外国人の相互理解の促進」、「在住外国人の生活支 援」、「地域日本語教育の推進」、「在住外国人の活躍促進」 に関する、市民団体やNPO法人等の活動への支援を行います。 詳細はホームページをご覧ください。	令和6年 3月末か ら。詳細 は左記参 照	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/kokusai/kyosei/tabunkahoiki.html	国際局政策総務課	671-3826	ki-tabunka@city.yokohama.jp